

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	伊東 美加（7）	<p>1. 富士市立中央病院における救急医療体制の充実について</p> <p>現在、630問題をはじめとした救急医療の様々な課題が顕在化しています。その中でも、地域の基幹病院として二次救急を担う富士市立中央病院の救急医療体制については、今後予定されている病院建て替えも相まって、様々な検討がなされているところでは。</p> <p>一方、平成3年に施行された救急救命士法では、救急救命処置が実施可能な範囲が、医師の指示の下に、重度傷病者が病院もしくは診療所に搬送されるまでの間とされており、本市の救急隊に配属された救急救命士も、救急現場においてその実力を遺憾なく発揮しています。その後、令和元年11月に、救急救命士のさらなる活用を提案した、救急救命士が医療機関で業務する必要性と課題解決のための提言が、消防機関以外に属する救急救命士の業務の質の向上と活用に関する協議会より提出されました。</p> <p>こうしたこともあって、令和3年10月に法改正があり、救急救命処置が実施可能な範囲に、重度傷病者が病院もしくは診療所に到着し、当該病院もしくは診療所に入院するまでの間が追加されました。提言した協議会のメンバーには救急医療の現場を熟知した大学教授も多く、これは、救急医療に携わる医療スタッフ全員の負担軽減を図るための法改正であると言えます。今後、富士市立中央病院でも救急救命士を活用していくべきだと考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在、富士市消防本部に配属されている救急救命士の配置状況、業務内容、研修内容について伺います。</p> <p>(2) 富士市立中央病院は救急外来の業務が非常に逼迫しています。また、将来的な人材不足も懸念されています。救急外来に救急救命士を配置し、医師や看護師の業務の一部を担うことで、それぞれの負担軽減につながると考えますが、配置のお考えはあるでしょうか。</p> <p>(3) 富士市立中央病院の救急外来の課題の一つに、救急医の不在が挙げられます。現在は週に1回、東京慈恵会医科大学から救急医を派遣していただいております。大きな成果を上げていると伺っています。今後、常勤医師を配置して、救急科を新設すべきであると考えますが、このことについてのお考えを伺います。</p> <p>2. パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の普及状況について</p> <p>富士市では令和3年4月にパートナーシップ宣誓制度、昨年4月にファミリーシップ制度をスタートさせました。この制度におけるパートナーシップとは、お互いを人生のパートナーとして認め合い、相互に責任を持って協力し合って共同生活を行うことを約束した二人の関係としています。またファミリーシップとは、パートナーシップにある方と、パートナーシップにある双方または一方の子、親、その他市長が認め</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	伊東 美加（7）	<p>る者とは互いに家族として協力し合う関係をいいます。宣誓制度は、お二人、あるいは御家族がこのような関係であることを市に対して宣誓し、市が宣誓書を受領したことを公的に証明するものです。</p> <p>この宣誓制度は、セクシュアルマイノリティーの方々だけでなく、夫婦別姓のために事実婚を選択された方など、様々な事情を持った方が活用することができる制度です。この制度は当事者だけではなく、多くの市民の方に知っていただいて、全体の理解の下で進めていくべきものであると考えています。そこで、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の利用実績について伺います。</p> <p>(2) 昨年度、地区の文化祭等でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について男女共同参画地区推進員が男女共同参画アンケートを実施しましたが、その調査内容と結果について伺います。</p> <p>(3) 男女共同参画アンケートの結果についてどのようにお考えか伺います。</p> <p>(4) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を推進するに当たっては、当事者を取り巻く環境をよりよい状況にすることが肝要だと考えます。そのためには、性の多様性などの理解促進も重要になるとは思いますが、どのような啓発活動を実施しているか伺います。</p>	市長 及び 担当部長